

# 市職員 人事行政の

## 状況をお知らせします

市の人事行政を市民の皆さんに理解していただくために、「塩尻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、サービスなどの状況について公表します。

問 総務人事課職員係  
☎0263-20604

※詳細は、市ホームページ（[URL http://www.city.shiojiri.lg.jp/](http://www.city.shiojiri.lg.jp/)）でも公開しています。

### 職員数および任免の状況

#### ▼部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	令和2年度	令和元年度	前年比	増減理由
一般行政 <sup>*1</sup>	423人	419人	4人	事務事業の増加など
教育 <sup>*2</sup>	95人	97人	△2人	事務事業の見直しなど
公営企業等 <sup>*3</sup>	51人	53人	△2人	事務事業の見直しなど
合計 (定数)	569人 (593人)	569人 (593人)	0人	—

※1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員総数

※2 教育委員会に関わる職員数

※3 国民健康保険事業、介護保険事業、水道事業などの職員総数

※合計欄の「定数」は、塩尻市職員定数条例に規定する定数

#### ▼採用および退職の状況

各年4月1日現在

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
採用者	20人	23人	28人
退職者	—	20人	28人
再任用者	18人	18人	19人

### 特別職給料、議員報酬の状況

令和2年4月1日現在

区分	月額	期末手当支給割合
市長	914,000円	
副市長	756,000円	
教育長	631,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分
議長	488,000円	計 3.35月分
副議長	425,000円	
議員	402,000円	

### 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ▼職員の平均年齢、平均給料・給与月額

各年4月1日現在

区分	令和2年度	令和元年度	
平均年齢	一般行政職 <sup>*3</sup>	40.3歳	40.0歳
	技能労務職 <sup>*3</sup>	53.7歳	55.3歳
平均給料月額 <sup>*1</sup>	一般行政職	300,953円	297,794円
	技能労務職	297,183円	305,831円
平均給与月額 <sup>*2</sup>	一般行政職	376,081円	379,310円
	技能労務職	329,092円	332,879円

※1 職員の基本給の平均

※2 給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など諸手当の合計額の平均

※3 自治体間の比較などのために国が定めた分類基準で、「一般行政職」は、税務職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職、技能労務職を除いた職員。「技能労務職」は、学校の給食調理員

#### ▼職員の初任給

令和2年4月1日現在

区分	月額
一般行政職	大学卒 182,200円(上級)
	高校卒 150,600円(初級)

※( )内は試験区分

#### ▼職員給与費(令和2年度普通会計<sup>\*1</sup> 予算)

区分	金額
給料	1,789,142,000円
職員手当	380,861,000円
期末・勤勉手当	771,460,000円
計(A)	2,941,463,000円

○職員数(B) 542人<sup>\*2</sup>

○一人当たり(A/B) 5,427,053円

※1 自治体間の財政比較などのための全国統一的な会計区分。本市の普通会計は、一般会計(市税などが主な財源)と、特別会計(特定の事業運営を賄う保険料や使用料などが主な財源)のうち奨学資金等貸付事業の合計からなります。

※2 普通会計上の職員数のため、全職員数とは異なります。

## 職員の手当の状況

▼期末手当、勤勉手当 令和2年4月1日現在

区分	支給割合			
期末手当	6月期	1.30月分	12月期	1.30月分
勤勉手当	6月期	0.95月分	12月期	0.95月分

▼退職手当 令和2年4月1日現在

区分	支給割合			
勤続20年	自己都合	19.6695月分	早期・定年	24.586875月分
勤続25年	自己都合	28.0395月分	早期・定年	33.27075月分
勤続35年	自己都合	39.7575月分	早期・定年	47.709月分

※この他に役職別の貢献度に応じた調整額を加算

▼時間外勤務手当(令和元年度普通会計決算)

区分	金額	※勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125~160%を支給
支給実績	120,742,000円	
職員一人当たり平均(年額)	233,996円	

▼その他の主な手当 令和2年4月1日現在

区分	支給内容
扶養手当	○配偶者 月額6,500円 ○子 月額10,000円 ○父母等 月額6,500円
地域手当	給料、管理職手当および扶養手当の月額合計額の5%
寒冷地手当 (11月~翌年3月)	○世帯主である職員で扶養親族のある者 月額17,800円 ○世帯主である職員で上記以外の者 月額10,200円 ○その他の職員 月額7,360円
住居手当	借家、間借りなどの場合 月額27,000円限度(市外に居住する職員は月額13,000円限度)
通勤手当	○交通機関利用者の場合 通勤に要する運賃相当額(月額55,000円限度) ○交通用具利用者の場合 片道2km以上で月額2,000円から(60km以上は31,600円限度)
管理職手当	○部長 月額75,000円 ○参事 月額71,000円 ○副事業部長、次長 月額56,000円 ○課長 月額47,000円または51,000円
特殊勤務手当	○税務事務等従事手当 日額250円 ○防疫等作業従事手当 日額500円 ○福祉業務手当 月額2,500円 ○保健指導従事手当 日額250円 ○行旅病人等取扱作業手当 1件2,000円 ○用地交渉手当 日額250円

## 職員のサービスの状況

令和元年度

区分	件数
職員の営利企業等従事許可件数	6件

※国の統計調査に伴う調査員としての従事など

## 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

▶勤務時間(標準)

午前8時半~午後5時15分(週38時間45分)

▶年次休暇の取得状況(令和元年中) 平均9.7日

▼育児休業の取得状況

令和2年4月1日現在

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満
男性	0人	0人	0人
女性	22人	14人	7人

## 職員の福祉および利益の保護の状況

令和元年度

区分	人数など
健康診断受診者数	334人
人間ドック受診者数	215人
がん検診受診者数	163人
公務・通勤災害の認定件数	2件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

## 職員の研修の状況

令和元年度

区分	研修内容	延べ受講者数
一般研修	資質向上のための集合研修	7コース 222人
特別研修	全職員や職種ごとの集合研修	16コース 2,302人
派遣研修	研修機関などへの派遣研修	118コース 239人
その他	自主研修ほか	3コース 35人

## 職員の人事評価の状況

人事評価制度は、能力開発、人材育成、指導育成を目的に行われるもので、業績評価(年2回)と能力評価(年1回)で構成されています。勤務成績を客観的に評価することにより、処遇に反映しています。

## 職員の分限および懲戒処分の状況

令和元年度

区分	人数
分限処分 <sup>※1</sup>	8人(休職)
懲戒処分 <sup>※2</sup>	0人

※1 職員が職責を十分に果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行う、降任、免職、休職、降給の処分

※2 職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序維持を目的として行う、戒告、減給、停職、免職の処分

## 職員の退職管理の状況

令和2年4月1日現在

区分	再就職者
部長級	2人(外部団体)